

社団法人日本ボート協会

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内

TEL : 03-3481-2326 FAX : 03-3481-2327

URL : <http://www.jara.or.jp>

平成 23 年 3 月 3 日

JARA 発第 22 - 158 号

都道府県ボート協会会長殿

社団法人日本ボート協会

指導者育成委員長 相良 彰敏

国体担当理事 長井 俊蔵

国体監督への「公認スポーツ指導者資格」の義務付けについて

平成 23 年度第 66 回山口国体以降、国体監督へ「公認スポーツ指導者資格」の保有を義務付け、国体実施要項項目 7「参加資格」に下記文言を明記いたします。

記

- ・平成 23 年度山口国体及び平成 24 年度岐阜国体

ボート競技に参加する監督は、日本体育協会の公認スポーツ指導者資格を有していることが望ましい。

- ・平成 25 年度東京国体以降

ボート競技に参加する監督は、日本体育協会の公認スポーツ指導者資格を有していること。

※ 予選会より必要となります。

※ 対象となる指導者資格は、ボート指導員、ボート上級指導員、ボートコーチ、ボート上級コーチです。

以上